

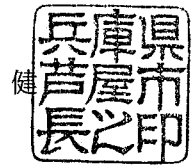
芦 都 道第1490号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長

金井 道夫 様

芦 屋 市 長  
山 中



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

平成20年9月19日付け国道企第37号により依頼のあった「今後の道路行政  
についての意見・提案の提出について」, 別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

兵庫県芦屋市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

・道路特定財源について

道路の舗装や構造物などの維持・修繕事業については、国庫補助事業としては採択をいただけないことから、単独事業として一般財源により対応しておりますが、本市も含め厳しい財政運営を行っている地方自治体にとっては、その財源確保が大きな課題となっています。

道路特定財源の一般財源化については、道路の維持・修繕事業に要する財源を確保することが可能なシステムの創設などにより、財源を配分していただくよう要望いたします。

○現状

- 1 市南部の埋立地で交流と賑わいのあるまちづくりを進めるため地区内の幹線道路を整備中。(平成22年度完成予定)
- 2 阪神地域の生活幹線道路として、山手幹線を整備中。(平成22年度完成予定)
- 3 バリアフリーのまちづくりを目指して、交通バリアフリー法に基づく道路特定事業を実施中。(平成22年度完成予定)
- 4 橋梁の長寿命化修繕計画を平成21年度以降に策定予定。
- 5 市街地における歩道等の再整備について、市民生活に密着する生活道路の安全を図るため、構造物や舗装の改良・改修を実施。
- 6 国道43号において慢性的な交通渋滞等発生。

○課題

- 1 事業進捗に応じた国庫補助金の配分。
- 2 事業進捗に応じた国庫補助金の配分。
- 3 事業進捗に応じた国庫補助金の配分。
- 4 策定費用に係る国庫補助について採択基準に合致しないため、市単独事業として執行予定であり、財政的負担となる。
- 5 国庫補助事業として採択されないため、市単独事業として実施しており、財政的負担が非常に大きい。
- 6 交通渋滞解消や沿道環境改善を図るためには、大阪湾岸道路(西伸部)事業の推進が必要。

本市では、「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」を目指し「芦屋」ブランドにふさわしい街並みを形成するため、市街地における主要幹線道路や新規住宅地区内幹線道路の整備等を始めとして、円滑な交通の確保と交通事故防止対策などを実施しています。

こうした社会基盤を整備することにより、市民や道路利用者の方々に安全・安心を提供できる上、街の環境や景観向上にも寄与することから、今後も継続的に事業を進めていく必要があると考えています。

(本市は阪神淡路大震災により大きな被害を受け復興事業を順調に進めてきましたが、財政状況は悪化し、さらに三位一体の改革や景気停滞など社会情勢の変化による影響を受け、非常に厳しい財政運営を強いられています。

道路等公共施設の整備については、国庫補助事業として採択を頂かなければ事業の実施はできない状況となっています。)

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

| ○重点事項                                           | ○代表事例                                                                                                         | ○期待する効果や評価等                                                                | ○その他 |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------|
| ① 都市交通の<br>快適性、利便<br>性の向上                       | <p>都市部において幹線道路を整備することは、視認性に劣る交差点の解消や十分な幅員を備えた自歩道の通行が可能となることから、車両はもとより歩行者等の快適性・利便性が向上する。</p>                   | <p>交通事故発生件数の減少、交通渋滞の解消が見込まれる。<br/>評価指標としては、「事故率」や「移動損失時間」が挙げられる。</p>       |      |
| ② 総合的な交<br>通安全対策及び<br>危機管理の強化                   | <p>自歩道や交差点において、自転車利用者が関係する交通事故が発生している。<br/>本市では、自歩道上に自転車と歩行者等の通行を区分する区画線を設置し通行環境の整備を進めており、事故件数の減少傾向が見られる。</p> | <p>整備することにより、交通事故発生件数の減少が見込まれる。<br/>評価指標の一つとして、「延長もしくは面積当りの事故率」が挙げられる。</p> |      |
| ③ 少子・高齢社<br>会に対応した子<br>育て環境、バリ<br>アフリー社会の<br>形成 | <p>高齢者や障がい者をはじめ全ての道路利用者が、円滑に“まち”を移動可能な道路づくりを進めていく必要がある。<br/>本市では1地区を指定し、バリアフリー法に基づく道路整備事業を実施中である。</p>         | <p>より安全でかつ円滑に通行や移動が可能となる。<br/>目的地までの安心度合いの向上や移動時間の減少が見込まれる。</p>            |      |